

高梁市 復興計画

概要版



高梁市復興計画は、高梁市が市民とともに「平成30年7月豪雨災害」からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策を体系的に定め、計画的に推進していくことにより、一日も早い復興を達成することを目的としています。

計画策定の趣旨

「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」では、本市においても河川の氾濫などによる浸水被害や、市内各地での山腹崩壊、土石流による土砂災害など甚大な被害を受け、未曾有の大災害となりました。

今回の災害から一刻も早い被災者の生活再建とともに、被災地域の復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し、市民が安心して暮らし、働くことができるまちづくりに全力をあげて取り組む必要があります。

一方で、災害からの一日も早い復旧・復興が最優先課題となることから、限られた行政資源の効率的・効果的な配分を行い、復旧・復興の推進を図るとともに、本格的な復興に向けた取組を力強く推進していくことが求められます。

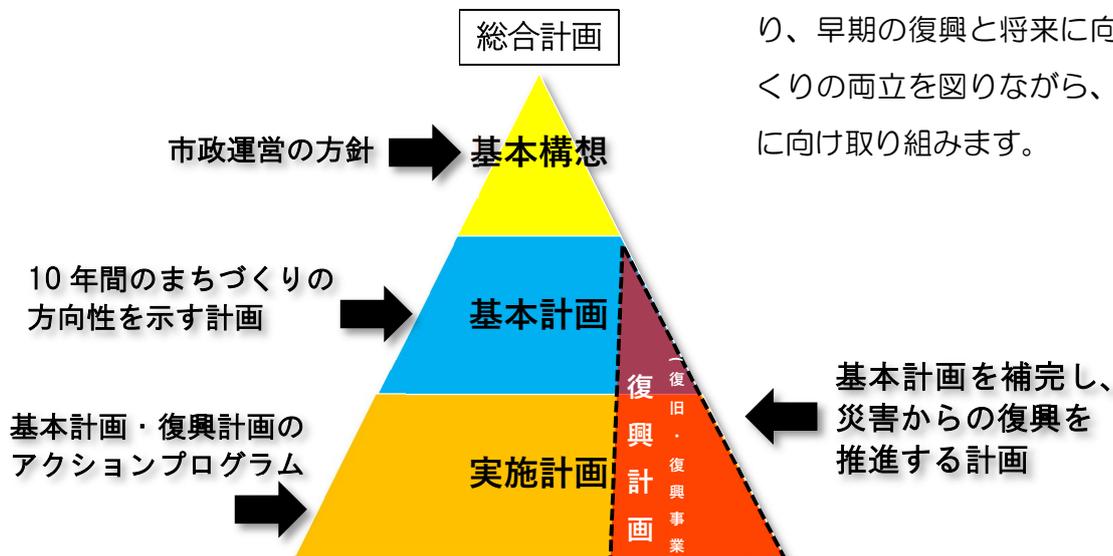
こうしたことにより、将来に向けて希望と夢をもって安心して住み続けることのできる新しい本市の復興ビジョンを示すとともに、本市の将来像の創造に繋がる高梁市復興計画を策定することとします。

計画の位置付け

復興計画は、本市の都市像である、「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の実現に向けて策定した「高梁市新総合計画」（2010年度～2019年度）の基本方針と基本計画を踏まえ連携、整合を図ります。

また、一日も早い復旧・復興を目指しつつも、単に被災前の姿に戻すことを目的にするのではなく、本市のさらなる発展の礎づくりを目指していきます。

今後、これらの2つの計画のアクションプログラムとなる「実施計画」により、早期の復興と将来に向けたまちづくりの両立を図りながら、本市の発展に向け取り組みます。



計画期間

計画期間は **10年間**【2018年度～2027年度】

- ① **復旧期**：2018年度から2020年度
生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤、インフラ等の復旧に加え、再生・発展に向けた準備を進める期間
- ② **復興期**：2021年度から2024年度
復旧期と連動し、復旧期に取り組んだ残りの復旧を進めるとともに、被災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間
- ③ **発展期**：2025年度から2027年度
被災地が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間



関係機関との連携

復旧・復興事業を長期的視点で安定感をもって実行するには、国や県からの長期的かつ災害の実態に即した財政支援及び人的支援等が必要となることから、国・県及び各種関係機関との連携を進めます。

推進体制

各部署が連携・協力し、総力を挙げて復旧・復興に取り組むとともに、市民との協働を進め、それぞれの強みを活かす役割分担のもと、一丸となって取り組みます。また、復旧・復興に向けた取組状況の積極的な情報提供に努めます。

進捗管理

復旧・復興施策を着実に遂行していくため、毎年度、進捗状況を点検・評価し、必要に応じ、施策や実施計画等の見直しを行っていきます。

復興へ4プロジェクト

Project 1

市民生活の再建



※写真はイメージです。

主な取り組み

◆安心して暮らせる住環境の整備

①生活基盤の復旧・整備

河川、道路、橋りょう、上下水道等の生活基盤の早急な復旧・整備

②住まいの再建支援

被災者の住宅確保や、被災した住宅の解体・撤去の支援などによる住まいの再建支援、JR駅周辺などの宅地化

③安全な地域の再生方策や周辺地域の居住場所のあり方の検討

安全な地域の再生方策について検討するとともに、周辺地域での居住場所のあり方の検討

④暮らしに関する総合的な支援

各種市民相談等を通じ、被災者の生活再建に向けた支援

Project 3

産業・経済の再生



※写真はイメージです。

主な取り組み

◆産業基盤の早期復旧

①農地・農業用施設等の復旧

農地や農業用施設、農林道の復旧

②事業経営再開支援

被災した農林商工業者等に対する事業再開支援

◆産業・経済の振興

①農業振興

農地の流動化や集約化を促進し、被災農家、生産拡大を志向する農家、新規就農者への支援

②林業振興

施業の集約化等の効率的な生産体制の整備や担い手の育成

③観光振興

積極的な情報発信等を行い、インバウンド観光等による交流人口の拡大

④経済の活性化

経済の活力を早期に取り戻すため、新たな事業展開や起業の推進による雇用創出の実現

⑤経済基盤の強化

企業誘致等による経済基盤の強化やインターチェンジ周辺の利便性向上への取り組み

Project 2

災害に強い
安全・安心な
まちづくりの推進

※写真はイメージです。

主な取り組み

◆防災・減災のための基盤整備

①二次災害の防止策

早急な応急復旧と河川の立木の除去や浚渫、河道の応急復旧等を早期に実施するよう関係機関へ要望

②河川、道路などの復旧

可能な限り地域住民の意見や自然環境、景観等にも配慮した河川、道路等の復旧

③砂防、治山、ため池等の安全対策

砂防、治山、ため池等の安全対策の実施

④既存施設の安全性の検証

河川・橋りょう・ダム等の安全性の確認及び水門、樋門などの管理の徹底

◆地域防災力の向上

①地域防災計画の見直し

地域防災計画の見直しによる地域防災力の向上、関係機関との連携ネットワークの構築

②防災組織の育成、強化と連携

自主防災組織の育成・強化と連携及び消防団員の確保

③各種ハザードマップ等の見直し

各種ハザードマップの見直しや、避難訓練等の実施による効果的な防災対策の検討

④避難場所等の検討及び災害時における情報伝達手段の確保

避難場所の見直しや水位計、河川監視カメラの設置を進め、ケーブルテレビを活用した情報伝達の実施

⑤防災意識の維持、向上

防災教育、被災体験を通じた防災意識の維持・向上

Project 4

復旧・復興に
向けた
財政運営

主な取り組み

◆計画推進のための財政運営

①事業推進のための財政運営

国・県の災害復旧等にかかる各種補助金等の有効活用

②財源の確保に向けた取り組み

経常経費の削減及び行財政改革の推進による財源の確保